

## 令和8年度 重要事項説明書（特定教育・保育施設用）

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人くじら
代表者氏名	理事長 田崎 耕太郎
法人の所在地	長崎県大村市富の原1丁目1113番地1
法人の電話番号	0957-55-0558

### 2. 利用施設

施設の種別	保育所				
施設の名称	石山くじら保育園				
所在地	滋賀県大津市国分1丁目15番73号				
電話番号	077-574-7807 ・ 077-574-7808 (FAX)				
管理者名	園長 岬尾 伸子				
利用定員（年齢別） ※保育士配置の、最低基準に則り それ以上の配置をしています。	0歳児	(3号認定)	6名	3歳児	(2号認定) 12名
	1歳児	(3号認定)	9名	4歳児	(2号認定) 12名
	2歳児	(3号認定)	9名	5歳児	(2号認定) 12名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施しています。				
第三者評価の概要					
職員への研修の実施状況	内部研修、外部研修				
認可年月日	平成30年3月31日				
事業所番号					

### 3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	保育の必要な乳児および幼児の受け入れ、保育事業
理念	保育理念・保育方針 <b>～おもしろいことなんでもくじら級～</b> こどもの心も体も夢も“くじら”のように大きくなる保育を行います。 ・ 生きる力を家庭と共に育みたい ・ こどもの思いを聴く伴走者でありたい ・ 地域と笑顔でつながりたい

### 4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	495.41 m <sup>2</sup>		
建物	構造	鉄骨2階建	延べ面積	516.94 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室	1室 (36.80 m <sup>2</sup> )	保育室	3室 (155.48 m <sup>2</sup> )
	ほふく室	1室 (41.44 m <sup>2</sup> )	乳幼児用トイレ	2室 (26.52 m <sup>2</sup> )
	調乳室	1室 (5.04 m <sup>2</sup> )	調理室	1室 (29.09 m <sup>2</sup> )
設備の種類	冷暖房・床暖房 (1階のみ)			

## 5. 職員体制 令和8年3月1日現在

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	
主任保育士	命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1人	
保育士	家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護および教育を一体的に行う	11人	7人
看護師	0歳児の保育、全園児の健康管理、体調不良児等の対応、子どもの健康、発達に対しての保護者支援を行う。		1人
栄養士・調理員	献立作成、給食およびおやつ調理および提供	3人	
事務員	事務全般	1人	
用務員	用務全般・園バスの運転		1人

\* 当園では、「天津市児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に照り、最低基準以上の職員を配置しています。

\* 職員体制は保育児童の状況により変動する可能性があります、その都度お知らせいたします。

## 6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時（延長保育時間 午後6時から午後7時）
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
その他	

\* 警報発令時の対応について

- ・ 警報が発令された場合、停電等でライフラインがストップした場合、保護者に連絡をしてお迎えに来て頂きます。

\* 感染症流行時の対応について

- ・ 大津市内で感染症に関連する情報があった場合には、医療機関や行政機関と連携をとりながら、速やかに職員で共有するとともに、保護者にも、注意喚起を図ります。園内での感染性の病気が発生した場合は掲示し、全職員と保護者が確認できる状況を整えます。

## 7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分/ 午後4時30分から午後7時

\* 上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。（別表）

## 8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年4月1日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### ① 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

- ② 障害児保育
- ③ 子育て支援について  
当園では、保育士や地域の専門家と気軽に話ができる機会をもちます。

**9. 食事の提供方法等について**

- ① 食事の提供方法  
自園調理
- ② 食事の提供を行う日
  - ・ 保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
  - ・ 行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
  - ・ 献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
  - ・ 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時頃	15 時頃	
1 歳児	9 時 30 分頃	11 時 10 分頃	15 時頃	
2 歳児	9 時 30 分頃	11 時 30 分頃	15 時頃	
3 歳児		12 時頃	15 時頃	
4 歳児		12 時頃	15 時頃	
5 歳児		12 時頃	15 時頃	

- ③ アレルギー対応状況
  - ・ アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。
  - ・ 除去食及び代替食に対応しています。
  - ・ 厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、当園の食物アレルギー対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めています。
- ④ その他衛生管理等  
**おやつ・食事の提供時の衛生管理**
  - ・ 集団給食施設届出を保健所へ提出しています。
  - ・ 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による調理従事職員と保育者の健康管理を徹底しています。
  - ・ 調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

**10. 利用料金（銀行引き落とし）**

- ① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）  
支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
- ② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）
  - ① に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。  
お支払方法については別途お知らせします。
- ③ 延長保育料について  
※月契約以外の延長保育料（突発的なもの）については、その都度現金払いをお願いします。  
※金額は、別表をご参照ください。

### 11. 利用の開始について

当園では、大津市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

### 12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学した時
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

### 13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### ① 内科

医療機関の名称	よしかわ医院
医院長名又は医師名	吉川 哲也
所在地	滋賀県大津市平津1-6-22
電話番号	077-537-6700

#### ④ 歯科

医療機関の名称	はなよし歯科
医院長名又は医師名	泰間 康平
所在地	滋賀県大津市京町3-4-32
電話番号	077-521-8744

### 14. 内科健診・歯科健診・検尿について

園で行う、内科健診（年2回）・歯科検診を、欠席などの理由でやむを得ず受診できなかった場合は、個人で後日に受診していただきます。また、検尿（3・4・5歳児）についても、提出日（2日間）に、検体を提出できなかった場合は、個人で尿検査を受けていただきます。その場合、尿検査の費用については、保護者負担となります。

### 15. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡をおこないます。

園と保護者がいつでも連絡を取りあえる体制を整えます。職場の電話、携帯電話、e-mail等から2つ以上のアクセスを確保し、緊急時の連絡が確実にとれるようにします。また、緊急連絡先として、2人以上の連絡先を提出していただきます。

### 16. 非常災害時の対策

非常時の対応	消防計画書により対応します。		
避難訓練	火災（災害）を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
	非常用電源	防火カーテン	
避難場所	晴嵐小学校		

### 17. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回以上、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

### 18. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	日本スポーツ振興センター(保護者負担300円)	損保ジャパン日本興亜
保険の種類	賠償責任保険	賠償責任保険
保険金額	5000点以上の診察につき4/10返金	1事故につき1億円・1名につき1億円

\*日本スポーツ振興センター保険料は、一部園負担。

### 19. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	増田 裕美	
受付責任者	岬尾 伸子	
利用時間	午前9時～午後5時	
連絡先	電話 077-574-7807 FAX 077-574-7808	
第三者委員	氏名：初田 義輝 住所：大津市国分1丁目4-14 電話：090-5665-2984	氏名：藤川 長隆 住所：大津市国分1丁目17-11 電話：090-3863-9430
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

### 20. 連携施設

連携施設の種類	小規模保育園A型	小規模保育園A型
名称	唐橋くじら小規模保育園	石山くじら小規模保育園
所在地	滋賀県大津市唐橋町17-25	滋賀県大津市栄町13-3
連携内容の概要	合同保育、イベント参加など	合同保育、イベント参加など

## 別 表

### 1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

保育用品・教材費	帽子など 個人専用で使用するもの	実費 3,360~12,300 (円) 程度
行事費	行事・イベント時の参加費やお土産代など	年額 3,000 円
布団レンタル代	希望者のみ	月額 1,250 円 (+税)
2号認定を受けた子どもに係る給食費	主食費	月額 1,700 円
	副食費	月額 6,000 円

\* 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

\* 上記以外にも行事費等で費用が発生する場合があります。

### 2. 延長保育に係る利用者負担

・ 保育標準時間認定

18:00~18:30 400 円/30 分、 月極 2,000 円

18:00~19:00 800 円/60 分、 月極 4,000 円

・ 保育短時間認定

7:00~ 8:30 400 円/30 分

16:30~19:00 400 円/30 分

\* 当園は、上記費用の支払いを受けた場合は、領収証を交付いたします。

